

高齢社会をよくする女性の会・大阪



事務局：〒543-0028 大阪市天王寺区小橋町9-13-501（田代方）

Tel/Fax 06-6762-0550

E-mail wabas-osaka@mbm.nifty.com

<http://wabas-osaka.life.coocan.jp/>

第102号

2019年3月24日

トークセッション「考えよう！ 人生100年時代」 ～これからのわたしたちの暮らし～

代表 小林 敏子

人生80年時代と言われて4半世紀も経たないうちに、人生100年時代と言われるようになり、後期高齢者数が前期高齢者数を上回る時代になりそうな現在、これからの私たちの暮らしはどう変わのでしょうか？ 生きることができる年月がこんなに長くなり、有難いと思う反面、社会保障制度や若年層や中年層の生き方がどう変わっていくのか気がかりです。

平均寿命が1947年には男性50歳、女性53歳、1984年には男性74歳、女性80歳、2017年には男性81歳、女性87歳と百寿者のその年代に占めるのですが、その人数の急増（1963年：153人、2017年：69,785人）。その陰に費用の増大、そして生活難題があります。



急速に伸びてきています。比率はそれほど高くはないが、激な伸び率には驚きを隠せません。1998年：10,158人、2018年は介護や医療に必要とされをどうするか等々、多くの

人生後半の生き方を考える時、どのような豊かさを人は求めるのか、どのような社会の構築を望むのか等々、この度、会員が集まり、テーマごとに4つのグループに分かれて話し合いました。

2～7ページは、各グループからの具体的な報告です。

目 次

トークセッション 「考えよう！人生100年時代」～これからのわたしたちの暮らし～	1～7
介護する担い手が足りないから、外国人介護労働者に任せる！？	8
介護問題を共に考え、輪を広め、深める「介護と人権の共同調査・研究事業」報告	9
研究会だより（介護問題研究会、シニアライフ・サポート倶楽部、認知症勉強会）	10～11
運営委員会だより	11
インフォメーション	12

トークセッション「考えよう！ 人生 100 年時代」

～これからのわたしたちの暮らし～

とき：2月22日（金）午後1時30分～4時 ところ：ドーンセンター 大会議室



2017 年 9 月、政府は人生 100 年時代を見据えた政策を検討するため「人生 100 年時代構想会議」を設置。以降、各メディアは「人生 100 年時代」を賑々しく取り上げるようになりました。

そこで当会では、初めての試みとして、会員同士が気軽に「人生 100 年時代」に起こり得る様々な課題について話す場をもつことにしました。皆で、こんなこと・あんなことを話すうちに、「個人的なことは社会的なこと」「個人的なことは政治的なこと」として、次への活動のテーマが浮き彫りになるのでは？ との期待をこめています。

事前に 4 つの課題を提起してグループ別に話し合うことを案内していましたので、参加者はどのグループに入るかおおよそ決めての参加でしたが、各グループのプレゼンを聞いての変更もあり、としました。総合司会の古田洋子さんから、プログラムや各グループ内での役割分担（司会進行・記録・発表・会報の原稿執筆）を決めることや時間配分等の説明があり、トークセッションが始まりました。

Presentation (プレゼンテーション)

♣第 1 グループ：【暮らしについて】

大平 喜代江 さん

今回は暮らしをどうするかではなくて、集まったメンバーで生き方とか、苦労したこと、良かったことなど、いろんな面でのその方のキャリアにちょっと触れさせていただいて、共感し、そして、いろいろまた学ばせていただきたいと思います。同じ会員でも、実際の活動の中でそういう時間はなかなかありません。和気あいあい、自由にしゃべりあえたらなと思っています。

♣第 2 グループ：【健康のこと】

小林 敏子 さん

地域で最期まで暮らせるか。8 年くらい在宅で要介護 4～5 の夫を介護して、毎晩夜中に 3 回起こされ、睡眠時間が短くなり、くたくたになりました。介護保険ができて本当に良かったと思っています。医療保険にしろ、介護保険にしろ、かなり費用がかかります。高齢者が多くて、いま女性の半分近くの人 90 歳まで生きられます。85 歳位だと女性の 5 割ぐらいが認知症になり、男性は 85 歳まで生きて 2 割程度です。女性は長生きできるのです。いまは医療財源が膨らまないように、長くは入院させてくれない状況です。どうしましょか、ということで話し合いをしたいと思っています。

♣第 3 グループ：【お金の問題】

古田 洋子 さん

自立して暮らしていけるとすれば、暮らしに必要なお金は、物価の上昇に耐えうるか。老後に必要な資産を自分で守れるのか。自立が困難になった時、子どもと同居すると費用はあまりかからないで済むかも…。独居でも在宅介護を受けながらやっていけるのか。自立が不可能になり、判断能力が低下してきた時、銀行の預金の引き出し・解約は自分では難しくなります。介護に必要なお金をどうやって確保しましょうか。介護保険と同時にスタートした成年後見制度も大きなテーマです。どこでどのような終末期を迎えましょうか。費用は準備出来ていますか？ 葬儀費用とか、死後処理事務費用とかも必要ですね。明るく前向きにそのような話し合いが出来たらいいなと思います。

◆第4グループ：【最期への希望】

植本 眞砂子 さん

人生の終い支度を自分らしくと考えるとき、先ずどこに住むかが問題です。在宅か施設か。在宅の場合は訪問介護、通所介護、訪問医療、近所付き合い等々、自分はどのように考えているか。自分に合った施設をどう選択できるか。二つ目の課題は家族に自分の意思をちゃんと伝えることが出来ているかどうか。家族がいない人の場合は自治会への参加や近所付き合い、安心サポートなど。三つ目はお金のところでもありましたが、介護保険制度や成年後見制度などの具体的な内容の情報収集の努力、地域包括支援センターを知っているでしょうか？ 終い支度の最後のところとして葬儀と墓の問題もあります。自分で覚悟をもって選択していく一助になればと思います。

talk session (トークセッション)

【グループ1】暮らしについて

発表：足立須香さん



「退職したら入ります」と当会の友人からのお誘いにこたえて、昨年度から入会させていただきました。ただ、入会したもののなかなか参加する機会を得ず、

活動内容については、会報を通してしか分かりませんでした。これまで、どのような活動をされてきたのか、どのような方々が参加されているのか、関心はあるのですが、よく分かっていませんでした。

今回、「考えよう！人生100年時代～これからの暮らし～」というテーマの会員向けのご案内をいただいて、ようやくその思いを果たすことができる、かなりワクワクしながら初参加させていただきました。

どのグループのテーマも関心はあったのですが、「まずは、会員同士がつながりましょう！」という呼び掛けに、まさに自分の思いにぴったりと感じ「暮らし」のグループに参加させていただきました。

はじめに、自己紹介となぜ、この会に参加したのかについて交流しました。プライベートな内容なので、ここで詳しくご紹介することはできませんが、皆さん人生山あり谷あり、いろいろなことを経験された中から、やはりこういう会に参加したいと思われたことがよく分かりました。女性というだけで様々な苦勞がのしかかり、そして、高齢になっていくことで、その苦勞は減るどころかますます増えていく現実

に、どのように向き合い乗り越えていくのかを考えたとき、もちろん、制度改革は必要ではありますが、何より「つながる」気持ちが大事、つまり、孤立しない生き方（「助けて！」と言える）ができるようにしたいと感じました。まさに、今回このグループのテーマ「暮らし」の根幹にあるものについて、皆さんと意見を交わすことができたことでとても元気をいただきました。



「個人的なことは、社会的なこと」と自分の生き方と社会の問題を重ねて考えていくことや、このような会への参加を通して情報を得ながら自身の生き方を問い直していくことで、生活の「質」を高めていけると感じました。

後半は、参加者の現在の活動について交流しました。自宅を開放し、食事会を開いている、会の名前は「お茶の間ふらっと」。そこでは、みんなが立場ではなく「名前」で呼び合っているという具体的な活動のお話もでて、どこでどのように暮らしても交流すること＝つながりをつくっていくことが大事だという意見を皆

で共有しました。今回は、ドーンセンターの会議室だけど、このような会をお食事やお茶を飲みながら、それぞれの地域で開催できたらいいなあという話になりました。学びの場は必要だけれど、そこでの出会いをつなかりにしていけることが、この会ではできるのではないかと思います。

さまざまな地域の中に入って、そこに住んでいる高齢者や家族、サポートする方々とつながることで、この会の目的「高齢社会をよくする」が達成していけるのではないかと感じます。私事ながら、退職後、生野区で「まちの拠り所」をめざして、場所を設けました。まだ、ようや

くぼちぼちと活動を始めたところですが、ぜひ、機会があれば、今回の続きをうちのような町中の「居場所」でやっていただきたいです。この会でのさまざまな情報が活かされるように、ゆるやかではあるけれど当事者としての社会運動になると思います。

今回、素敵な人生の先輩方に会えて、歳を重ねることの意味や高齢社会を生きる楽しみも見いだせました。今後も会員どうしの交流も兼ねたこのような学習会の開催と、その成果をそれぞれ持ち帰り、自分の活動する場所で活かすことができたらいいなあと思います。

(足立 須香)

【グループ 2】 健康のこと

発表：小林 敏子さん



まず精神科医として病院勤務の後、老人病院併設の特別養護老人ホーム（特養）・児童ホームに勤務し、精神疾患者の社会復帰の援助や、週 1 回は大阪市の児童相談所で各種相談業務を担っていた司会者から、「高齢者の増加と医療費の高騰はベッド数の不足を招き、入院をしても急性期が過ぎれば退院を迫られる状況になっている。退院後の療養が必要な患者のうち、特養の入居者は 2～3 週間で退院できるが、在宅の患者の帰宅は難しい。在宅復帰の促進がうたわれているが、家庭に介護を引き受ける体制がないことが多い。そのうえ、介護保険の利用単位時間も短くなっていることが在宅療養を躊躇させる。参加者の自己紹介をかねてこれらの問題意識を出し合いましょう」と切り出されました。

当グループでは、一人暮らしでの「家族に

迷惑をかけない」「かかりつけ医を決める」ことに関心が集まりました。あわせて「在宅療養の可否」「どのような最期を迎えるか」等にも話しや想いがおよびました。



全員が、「かかりつけ医」は相性の良し悪しが極めて重要だとの共通認識を持ちました。人生の最期をどこで過ごすかという「施設か在宅か」は参加者各人の思いや家族状況が多様であり、結論はでませんでした。しかし、全員が「これからの生き方・人生の終い方」を真剣に考えられたことは成果と言えるでしょう。

◆在宅医療についての主な意見は

- ・在宅療養の場合は、家族の意思が重要だ。今は訪問看護ステーションでの 24 時間対応が可能になっている。使いづらいが緊急時加算を使えば可能である。
- ・病院からの自宅復帰が難しい人は、病院付の老健に入所していることが多い。病院と老健を行き来することも可能であり、どのような施設を選ぶかだ。看取りまでも可能な施設も相当数存在する。
- ・在宅復帰加算を受けている事業所は、早期帰

宅を勧めるが、「在宅」が可能かどうかは家族の生活状況と意思による。

- ・さほど在宅にこだわらない。どうすれば不満のない施設に入所できるのか今後探していきたい。

・一定の満足を得ることができる施設を探すためには、見学のための訪問やお試し入居を経験して情報を収集することだ。食事内容、衛生状況、介護士人数等点検項目はいくつもある。などが挙がりました。(山中 理恵子)

【グループ3】 お金の問題

発表：星野 和代さん



私たちの寿命が延びました。健康寿命も延び、まだまだ元気にいろいろなことができそうですが、肉体的衰えはいかんともしがたく、縁薄いと思っていた病気の発症、重篤化への備えも必要になってきました。人生最後のひとときをどう暮らしていくか問われている今、第3グループでは「お金」のことについて考えてみました。

プレゼン担当者作成のレジュメの中から各人が最も興味深いこと・話したいことを書き出し、そこで一番多かった「自立が困難になったとき、住まいはどこに？」をテーマに話を進めることになりました。

- ①ルームシェア ②サービス付き高齢者住宅
③有料老人ホーム ④介護保険施設
⑤子供宅に同居 ⑥在宅介護を受けながら自宅で独居

以上について、各自、意見や考えを述べる中で、それぞれのメリット・デメリットが浮かび上がってきました。

①ルームシェア

‘個室セブン’のような「友だち近居」という選択について

[注] ‘個室セブン’は、女性7人が尼崎の1棟のマンション内の個々の部屋を購入して、それぞれの部屋を行き来し、見守りあうという生活。その10年後を先日NHKがドキュメンタリーとして放送。

- ・経済的な不安がないからこそできること
(7人全員がキャリア女性)
- ・精神的な支え合いができる
- ・「どうしてこんな面倒なことを始めたのか」と思い始めている人も

- ・互いの看病も介護もしない関係のはずが...

②サービス付き高齢者住宅(サ高住)

<メリット>

- ・高齢を理由に入居を拒否されない
- ・初期費用が低額
- ・高齢者が生活しやすい設備
- ・選択肢が豊富
- ・自立した高齢者も入居可
- ・生活の自由度が高い



<デメリット>

- ・狭い
- ・看護師の配置義務なし
- ・一般住宅に比べて家賃が高い
- ・見守り体制が希薄(特に夜間)
- ・重度の介護状態になると住み続けることが難しい
- ・施設によって提供されるサービスの内容・質ともに差がある

※サービス付き高齢者住宅についてはいろいろな問題点も指摘され、入居を望む声は少なかったが、参加者より、あるサ高住の紹介があり、パンフレットを回覧した。

③有料老人ホーム

<メリット>

- ・自身で選択
- ・自由度が高い

<デメリット>

- ・入居一時金・管理費等、費用が高額な所が多い
- ・倒産の不安
- ・入居時は自立
- ・介護が必要な状態になったらどうなるか？

④⑤については特筆すべき意見なし

⑥在宅介護を受けながら自宅で独居

- ・「訪問診療します」と掲示のある医院を見かけることが多くなったが、実際は？
- ・訪問診療医の多くは医師会に加入していない人が多いと聞くが、地域医院や大規模病院との連携は大丈夫なのか？
- ・訪問診療医を知るにはどうすればいいか？
- ・訪問看護ステーションとの連携は？

◆まとめ

「年金だけでやっていけるだろうか？」

「病気になった時お金は足りるだろうか？」

「認知症になったら、お金の管理は…？」

老後の不安の多くはお金のことだと言われています。

では、いったいいくら備えがあれば安心なのでしょう？最近の雑誌の見出しには「定年退職時点で『3,000万円』、時には『1億円』」などという数字が踊り、咄然としてしまいます。金額については、個人個人の生活スタイルや考え方によって違うでしょうから、一概には言えませんが、安心できる金額などはないのではないのでしょうか。

「入るを量る」ことが難しい年齢になった今、情報に一喜一憂することなく、地に足をつけて残された人生を歩んでいきたいものです。今回のトークセッションは、ほんの入り口について意見交換をしたに過ぎません。機会を重ねて情報の交換・知識の積み立てをしていきたいものです。

(土井 安美)

【グループ4】 最期への希望

発表： 小平 良さん



グループ4は、7人の参加。



最初に、それぞれが自己紹介をした。そして、「人間、生まれたときはみな周囲に保護されて大きくなるが、死を迎えるときは、それぞれで異なる事情が生じてくるので、やっておかないといけないことが沢山あります。それを話し合いたい、あまり暗く考えすぎないで明るい最期を迎えられるようにしたいということで、『最期への希望』というタイトルにしました」という司会の言葉から、トークは始まった。

まず、多くが「おひとりさま」になる時代、病院に入るにしろ、施設に入るにしろ、身元保証人が必要になるが、身元保証人をたてるのが大変だという話になった。

成年後見制度があるが、費用がかかりすぎるし、使いにくい。また成年後見人が具体的に身元保証をしてくれるわけではない。公的な機関が動いてくれたらいいが、それもない今、不安

であるという意見が出た。

次に「最期」という言葉に抱く各人のイメージの話になり、それぞれの体験を交えた意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。



元看護師で、定年になってから相談員になった人のところには、今でもいろいろな相談が舞い込んでくるという。周囲にいる人は、半分以上が認知症で、種々大変な事案が起こるそうである。

また、パートナーを介護している人からは、まずは、ダブル障がいの方のパートナーの介護をどうするかが先立っての問題で、自分のことよりそちらの方に意識を向けているが、最後まで、

パートナーも自分も高齢社会の当事者として、何をしていくかが重要であり、課題だと思うと述懐された。

現在、母親が特養に入っていて、看取りに向かっているという人からは、特養はデイサービスと違って刺激が少なく、部屋にこもりがちになってしまう。こういう状態をあとどのくらい続けるのか、そして看取りをどうするのか、をいつも考えているとのこと。

認知症の母親がグループホームで19年間生活している人からは、認知症の介護をした人ならわかるが、自分が先に倒れてしまいそうな程、大変な状態になるという話を聞いた。熱中症になったりして、とにかく色々おこる。その時のことは、そのつど対応していく必要がでてくる。ただ、自分の人生を大切にしないと自分が倒れ

るので、ある程度の距離感を大切にしないといけないという話をされた。

人生の最終段階では、家族がいるかどうかで状況は違って来るかもしれないが、究極には自分ひとりで迎えるしかない。自分の意思をしっかりと、周囲の人（家族にでも友人にでも）に伝えておくことが必要だと考えるという話になった。エンディングノートなどを利用することも一つの方法であろうが、家族といってもコミュニケーションがきちんととれているとは限らないとか、近い人に話をするタイミングと距離の取り方を考える必要があるという話も出た。

広くて深いテーマで、話は尽きずの状態だったので、今後の展開が望まれる。

（森屋 裕子）

◆当日、ゲストとして池恩叔*（チウンスク）さんをお迎えしました。

チウンスクさんは、2016年からずっと「wabas＝高齢社会をよくする女性の会」を研究対象にする韓国ソウル大学の研究者です。

彼女からトークセッションを参観したい旨の趣意書が事務局に届きました。

今回は会員限定の集まりということであり、運営委員会に諮っての参観になりました。



*池恩叔（チウンスク）さん ソウル大学人類学科 BK21 事業団 助教授（人類学博士）

❖トークセッションに参加して…（チウンスクさん感想）

最近、兄弟に話すことと、私に話すことに食い違いが出てきて、母の様子が少しおかしいと感じています。私にもいよいよ「高齢者問題」が身近に迫ってきたのだと思います。家族の歴史や当人の性格、自分がどんな立場にあるかなど、「家族介護」を考えてみたいと思っています。今日、参加でき、皆さんのお話が聞けて良かったです。嬉しかったです。

今後も高齢当事者として、サポートする側としても、この会のような提言に繋げる活動が重要だと思いました。ありがとうございました。

◆平日の開催ということもあり、「参加したいけれども仕事の都合がつかなくて残念！」というメールやFAXが複数件、事務局に寄せられました。

また、当日のアンケートにも、「自由に話す機会が、1～2ヵ月に一度定期的にあれば嬉しい」「定例会のように継続的に話していける場があれば良いと思う」等、このような話し合いの場の定期的・継続的な開催を望む声や意見がありました。会員さんのこのような“声”を次年度の事業計画立案の参考にしたいと思います。

介護する担い手が足りないから、外国人介護労働者に任せる！？



正月気分が抜けない
1 月 5 日に新春シンポ
ジウム『外国人介護士』
の移入問題を考える」
が大阪市立大学文化交
流センターで開かれた。
主催者あいさつに立つ

たのは古久保さくら大阪市立大学人権センタ
ー所長。続いて報告 1「今回の入管法改正全体
の問題をどう考えるべきか」(高谷幸・大阪大
学人間科学部准教授)と続き、報告 2「5 年で外
国人労働者の受け入れ 5～6 万人？」(藤本伸
樹・ヒューライツ大阪研究員)が発表された。
その後会場から質問、意見などがあり、活発な
議論が交わされた。

昨年、十分な審議もされずに導入が決まった
改正入管法・特定技能 1 号は今年の 4 月に新た
に施行される。14 の業種で導入されるが、特
に人出不足が深刻な介護業界に政府は 5 年間
で 6 万人の受け入れを目指しているとか。移民
政策ではない、と強調していた政府だが、実態
はどうか。また詳しい制度設計は何も決ま
っていないのに、受け入れだけ先行され現場が
混乱しそうな事態も見えてくる(尾辻かな子国
會議員の特別報告から)。

最近コンビニや、飲食店で働いている外国人
の多さに気が付いている方が多いのでは？
私は 3 年間で帰ってしまう技能実習生や、日本
人男性と結婚した外国人の女性、夫婦で働きに
来ている外国人、と様々な国の外国人に日本語
を教えるボランティアを 10 数年してきた。そ
の当時は中国からの実習生が多かったが、今は
日本に来る外国人は南米やアジア全域に広が
り、特に多いのがベトナムからの実習生だ。彼
らは「技能実習」とはかけ離れた汚い、危険な
現場で日本人が嫌う単純労働にすでについて
いる。また日本に来る時に支援機関(送り出し
機関)に多額の借金をしてきている。それが技
能実習生の実態である。

知人の夫が入所した介護付き有料老人ホー
ムには、すでにたくさんの外国人が働いている

と聞く。どんな経過で介護現場で働いているの
か？以前当会から見学に行った施設も留学生
兼介護士(アルバイト)が多数いるという施設
であった。

外国人介護労働者は、4 つの制度で日本にい
ると言われている。

- ①日本人を配偶者にもつ外国人。日本への永住
権取得者。
- ②2008 年から始まった EPA(2 国間経済連携協
定)に基づく受け入れ(3 年間の実務経験の
後、2 回介護福祉士の国家試験に合格しなけ
れば帰国する。4,300 人を受け入れ 716 人が
合格)。
- ③2017 年 9 月に新設された在留資格「介護」
は日本の専門学校で学び、介護福祉士の国家
資格を取った外国人(177 人)。
- ④207 年 11 月から始まった現在の技能実習制
度での介護分野への拡大(946 人)。

さらに冒頭の 4 月から始まる特定 1 号は 5
つ目の資格となる。日本語と介護の技能試験に
受ければ国家資格がなくても最大 5 年働ける
(家族は母国においたまま)。今年中に政府は
5,000 人の受け入れを目指しているという。な
んともややこしい制度が日本人の若者が敬遠
する単純労働・介護現場を陰で支えているのだ。
外国人は日本には昨年 6 月で 263 万人、大阪に
は 23 万人以上が在籍しているという。そのう
ちの技能実習生は約 20 パーセント近く。最低
賃金以下の給料や、労災隠し、残業代や賃金未
払い、不当解雇など労基法違反も目立つという。

また日本人男性との子供を持つフィリピン
女性達(シングルマザー)が、日本の介護事業所
で過酷・違法な労働を強いられた事例も紹介さ
れた。人手不足だから外国人を呼ぶ、介護の現
場に来てもらう、とりあえず、2025 年問題で
お年寄りを介護する担い手が足りないから、外
国人介護労働者に任せる、というのは何かおか
しいと思う。以前から言われている介護労働者
の恒常的な低賃金、過酷な労働環境、を解決し
ない限り問題を先送りするだけではないかと
思われる。

(小堀 直子)

介護問題を共に考え、輪を広め、深める！！

「介護と人権の共同調査・研究事業」アンケート・ヒアリング調査報告

当会も実行委員団体として参加した 2017 年秋の「介護問題ホットライン」事業は、参加されたボランティアのほとんどの人が、介護保険について、その現状と将来に対し不安や批判、危惧を抱いていることを事業終了後のアンケートや報告会の討論のなかで表明されました。

「当事者が声を発しにくいのは何故か」「当事者が自己決定・自己選択するための支援・仕組みづくり」等、活動の継続を希望する声が多く寄せられました。

こうした声を具体化するため 4 月に準備会、5 月に伊藤公雄さん（京都産大学客員教授、京都大学・大阪大学名誉教授）「市民が行う社会調査活動について」の学習会を経て、6 月 1 日に「介護と人権の共同調査研究事業」実行委員会が結成されました。

2018 年度事業の柱の一つとして、①介護給付抑制の圧力を受けているケアマネジャーなどの介護事業従事者、②人材難と経営難で悩む介護事業者、③高齢当事者（要支援・要介護）とその家族の現状や課題を掘り起こす調査・研究を実施し、「高齢社会をよくなる女性の会・大阪」としてこの実行委員会に参加し活動してきました。

この事業は、《平成 30 年度大阪市ボランティア活動振興基金 福祉課題に取り組む調査研究支援事業》の助成を受けました。

調査項目検討の実行委員会、調査協力者勉強会、学習会「市民が実施する人権問題の社会調査」講師：古久保さくらさん（大阪市大人権問題研究所所長）、ヒアリング担当者のロールプレイによる勉強会など多くの準備を経て、11 月から 12 月に第 1 グループ・ケアマネジャーへのアンケート、第 2 グループ・小規模介護事業者へのアンケートを「雪だるま方式」で実施しました。

第 1 グループのアンケートは、有効回答 81 通。女性で、経験 5 年以上が約 8 割を占めました。第 2 グループは、有効回答 65 通で、中小規模の事業所が約 7 割でした。第 3 グループへ

のヒアリング調査は、12 月から 2019 年 1 月に実施。質問者と記録者の二人一組で調査対象者（要介護・要支援認定者）の自宅や近隣の喫茶店、デイサービスの事業所など、ご本人の希望する場所で実施されました。個人へのインタビューが 19 人（内女性 16 人）、グループインタビューは 4 か所、各 3 人ずつ計 12 人（内女性 8 人）に大阪市内の地域サロン、デイサービスセンターで実施されました。その詳細は、3 月 24 日開催の「報告会」で紹介し、報告書が発行されます。

第 1 グループの調査結果では、＜ケアマネジャーは福祉制度・介護保険サービスの狭間を埋める役割を無報酬で担う＞＜ケアマネジメントのネックは、「書類作成の手間」が 65% とトップで「利用者の金銭負担」「家族の協力が無い」「本人と家族の意見が異なる」「要介護度による利用サービスの制限」など＞＜ケアプラン作成時の面談・相談で気を付けていることは「本人の意向や要望をよく聞く」がダントツだが、施設入所を進める要因のトップは、「家族の状況・負担」でケアマネの理念と現実のギャップが現れている＞など興味深い内容が報告されています。

第 2 グループの調査結果では、＜人材不足の中で、職員の退職理由は「高齢」「介護」「好条件の介護事業所への転職」「スタッフの人間関係」「他業種への転職」「病気」が多い＞＜定着への取り組みは「基本給アップ」「スタッフの交流会」「有給休暇取得の奨励」「残業なしの奨励」の順＞＜利用者のニーズにこたえる際にネックになることは「スタッフ数の不足」「スタッフの業務負担増大」「利用者の金銭負担」「本人と家族との意見が異なる」など＞などでケアマネとの共通点も散見されます。

第 3 グループの要介護・要支援認定者へのヒアリング（インタビュー調査）は、聞き取り音声の文字化分のみを別冊として報告されます。次年度詳細に評価分析を行う予定です。

（植本 眞砂子）

研究会だより

✧ シニアライフ・サポート倶楽部 ✧

高齢期の暮らしを自分らしくデザインするには、どのように考え、何を備えていけばよいのでしょうか。9 月は「在宅介護のお金と暮らし」（ハスカップセミナー講演会）から慶応義塾大学パネルデータ・設計解析センターでの詳しいデータをもとに、在宅介護にかかる介護費用の負担状況や介護者の現状について検討しました。11 月は“いこる”主催の桜庭葉子さんによる「在宅介護の現状～介護する人からのメッセージ～」と題した講演会に参加し、在宅介護についての現状や介護職としての立場から現場の様々なケースをお聞きました。

今年 1 月は「近年に見る高齢者の犯罪…心理学的視点から」のテーマで高齢者の心理学的特性、高齢者の犯罪の増加と特徴、電話詐欺被害などの被害に遭う心理状況や過程などについて学習しました。身体的には元気な高齢者が増えてはいるが、寂しい高齢者もまた増えていると考えさせられました。また、NPO 高齢社会をよくする女性の会の討ち入りシンポ「災害を超えて生きる」～とどけ高齢者・女性・子ども…の声～に参加した会員から、今後の災害時の課題として①インフラ優先から「人」優先へ②男女共同参画、多様性の実現の視点からの災害施策を③ジェンダー統計の調査実施と分析の充実④「住民防災自治」が重要などの報告がありました。

3 月は昨年 11 月の桜庭葉子さんの在宅介護の問題提起、実践状況などについて復習し、皆で意見を出し合い、今後の生活への備えを考えました。

「人生 100 年時代」今後も様々な視点から活発な議論を深めていきたいと思います。

次回は来年度 5 月 8 日(水)に開催を予定しています。

(松浦 恵子)

※お問い合わせ先： 事務局 TEL&FAX 06-6762-0550 E-mail: wabas-osaka@mbm.nifty.com

✧ 認知症勉強会 ✧

2 月の勉強会は、「成年後見制度について」でした。「人生 100 年時代」が世間を賑わしています。なかでも、高齢に伴い生じてくる判断能力の低下にどう備えるかは、重要な課題です。2000 年、介護保険制度とともに発足した成年後見制度は、高齢期の暮らしと財産をまもる制度ですが、介護保険ほどには知られていません。

当会でも、過去この制度について公開講座等を実施しましたが、その後この制度は、どう運用され、高齢者をどう守ってくれているのでしょうか？まず、長くこの制度に関わっておられる会員の柳井政和さん(社会保険労務士)より、制度の仕組みと平成 29 年の概況の説明がありました。成年後見には、法定後見（本人の判断能力が低下している場合）と任意後見（判断能力があるうちに本人が選ぶ）の二つがあります。任意後見人として、財産管理、生活支援、病院・介護サービスの契約などの支援にあたっておられる「NPO やすらぎ・ネット」理事の山本雅昭・春子ご夫妻には、事例を交えつつ制度の現状についてお話しいただきました。

最高裁の資料によると、2017 年現在 500 万人を超すとされる認知症高齢者のうち、成年後見の利用者は約 21 万人（うち、任意後見は 2516 人）と伸び悩んでいます。高齢者の「安全網」として、2016 年「利用促進法」が施行され、普及が急がれます。

私たちのまわりで、「なんだか難しそう」「相談先はどこ？」「費用がかかるらしい」といった声をききます。こうした声にちょっとでもお応えできたらと願い、学びを続けています。

(古田 洋子)

※お問い合わせ先： 事務局 TEL&FAX 06-6762-0550 E-mail:wabas-osaka@mbm.nifty.com

研究会だより

◆ 介護問題研究会 ◆

今年度は4月からほぼ定期的に毎月第3金曜日の午後に介護問題研究会を開催し、「介護と人権の共同調査」の活動に主軸を置きました。12月1月は休会しましたが、3月15日は10回目の研究会です。当会で7月に実施した北明美さんの講演会「安心の社会保障というけれど…?!」の内容を9月10月に、今年2月9日「ジェンダーフォーラム」での「社会保障とお金の話」を、3月の当研究会でレジュメや資料の復習と議論を行いました。それは、現在の社会保障に鋭く切り込んだ北さんの講演が多く示唆に富み、私たち自身の問題として改めて読み解く必要を感じたからです。これらの経験を踏まえて、来年度も社会保障制度に関しての学習を続けていきます。

また、今年度の共同事業である「介護と人権の共同調査研究事業」については、P9にも報告がありますが、第1グループのケアマネジャー、第2グループの事業者を対象にしたアンケートに引き続き、第3グループでの介護認定者を対象にしたヒアリング調査には当研究会から参加協力することにより、得難い経験を重ねました。3月24日にはそれらの調査に関する報告会が開催され、来年度はそれに基づいて、さらに深く議論し分析していく予定です。当研究会も引き続き、参加協力していくつもりです。

来年度のスタートは5月中旬以降になりますが、皆さまには共にご参加いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。
(吉年 千寿子)

※お問い合わせ先：吉年 千寿子 TEL&FAX 0721-29-3278 E-mail:yodoshi@sonata.plala.or.jp

【運営委員会だより】

● 【第8回運営委員会】 2018年11月10日(土) ドーンセンター

①シンポジウム：『在宅介護』今の制度でどこまでできる？ 報告、リーフレット追補版30枚作成一般参加者に配布(11/4) ②協働事業：第4回実行委員会(10/18) 第5回実行委員会(11/17) 第3グループは12月中旬からヒアリング調査開始(11/20 勉強会) ③国際女性年大阪連絡会(10/30) 国際女性デー(2019.3/9)「子供の人権と平和」 ④全国大会 in 川越(9/8) 協賛金例年通り ⑤次回例会「考えよう！『人生100年時代～これからの私の暮らし～』(会員限定)(2/22)の検討

● 【第9回運営委員会】 2018年12月8日(土) ドーンセンター

①会報101号発行・発送(11/16) ②ホームページ勉強会(11/28) ③ホームホスピス「風の葉」関目高殿内覧会7人(12/16) ④次回例会検討：テーマを暮らし(生き方)・健康・お金・最期への希望の4つとし、運営委員で分担・担当する ⑤会報・チラシの意味を再確認し、発送先の検討。撮影した動画の活用、広報部会議の交通費は継続審議

● 【第10回運営委員会】 2019年1月12日(土) ドーンセンター

①東京名物「女たちの打ち入りシンポ」：「災害と女性・高齢者・子ども」参加報告植本眞砂子さん(12/15) ②協働事業：インタビュー進行中。1/21までに女性14人、男性4人。グループインタビュー6人。第6回実行委員会(1/9) 第7回実行委員会(3/2) 報告集会(3/24) 於：ドーンセンター ③次回例会(2/22)：(11、12月運営委員会参照)、4グループで事前討議 ④会報・チラシの発送先 再々度検討中、継続審議

● 【第11回運営委員会】 2019年2月9日(土) ドーンセンター

①例会「考えよう！『人生100年時代～これからの私の暮らし～』(2/22)(会員限定のトークセッション) 4グループでレジュメ、プレゼン等用意。記録・まとめ発表などは参加者の中から決める ②新年度(総会他)に向けての準備について：役員会で検討(2/22午前中) ③会報・チラシの発送先について：会報配布先に送付の要・不要・部数等を問い合わせる。委員の意見交換継続中



wabas 大阪 2019年度 定時総会 & 講演会

時子

- ◆総会：2019年5月25日（土） 11時～12時 ドーンセンター 大会議室 ①
- ◆懇親会： 12時～13時 昼食を一緒にしながら

◆講演会：『百まで生きる“覚悟”』って?!（仮題）（一般公開）

※昨年11月、標題の本を発行なさった講師に来ていただいて、たっぷりお話を伺います。
詳細は追ってご案内いたします。ぜひ、ご参加ください。

◆と き：5月25日（土）午後1時30分～4時頃

◆講 師：春日 キスヨ さん（臨床社会学者 元松山大学人文学部教授
高齢社会をよくする女性の会・広島 代表）

◆ところ：ドーンセンター 4F 大会議室 ①（総会・懇親会のあと、同じ会場で）

◆申込先：高齢社会をよくする女性の会・大阪 事務局（定員72名 申込順）

運営委員会日程

- 4月13日（土） 運営委員会は原則として
- 5月11日（土） 毎月第2土曜日の
- 6月8日（土） 午前10時～12時
- 7月13日（土） ドーンセンターの
- 中会議室他で開催

※会員はオブザーバー（議決権はない）として
いつでも運営委員会に参加していただけます。
運営委員会って、どんな事してるの？
興味のある方は、ぜひ見学にいらして下さい。
お待ちしております。

♣会報へのご意見を募集しています!!
いつでも・何でも・どなたでも
表紙の事務局宛てにお送りください

♣新入会員さんです（敬称略）

高石 裕子

◆ご寄附いただきました（敬称略）

栄永 頼子 森屋 裕子 竹中 恵美子

会費・賛助金ご協力をお願い

- ◆年会費(4,000円)未納の方に振替郵便用紙を同封いたしております。行き違いのありました時はご容赦下さい。
- ◆会員及び会員外からも活動賛助金1口5,000円をお受けしております。（会則7条）ご協力ください。
- ◆郵便振替口座 00980-1-17848
高齢社会をよくする女性の会・大阪
- ◆郵便貯金口座 ゆうちょ銀行 ○九九店
当座預金 17848
受取人名 コウレイシヤカイヨクスル
ジヨセイノカイ オオサカ

編集後記

トークセッション「人生一〇〇年時代……
はいかがでしたか？」

一九六〇年代の風潮を代弁していたか
のような「サラリーマンは気楽な稼業」
の時代は、もはやるか昔。若い世代の
不安定な就業状況、AIに仕事を奪われ
るといった、どこかSF的な話も現実味
をおび始め、いつでも軌道修正できるよ
うな生活設計を必要とされる時代に。

そこで、さて高齢者は、この予想外に
長生きできる時代に、死に向かってどう
生きるか。これからの暮らしの再設計は
否応なしに。今後も皆で話し合えればい
いですね。
（玄場 絢子）

本誌の記事を転載する場合は事務局へご連絡ください。